

令和6年第4回（7月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和6年7月5日（金曜日）

議事日程 第1号

令和6年7月5日（金曜日）午前9時開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 報告第 4 号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について |
| 日程第 4 | 承認第 4 号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について |
| 日程第 5 | 議案第41号 令和6年度行政事務用パソコン購入契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第42号 令和6年度資源リサイクルセンターホイルローダー（5 t 級）購入契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第43号 みなかみ町立月夜野小学校校舎建設工事請負契約の締結について |
| 日程第 8 | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 9 | 字句等の整理委任について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番	河 合 史 将 君	2 番	江 口 樹 君
3 番	石 坂 欣 也 君	4 番	牧 田 直 己 君
5 番	茂 木 法 志 君	6 番	星 野 宗 央 君
7 番	鈴 木 美 香 君	8 番	阿 部 清 君
9 番	高 橋 視 朗 君	10 番	高 橋 久美子 君
11 番	森 健 治 君	12 番	小 林 洋 君
13 番	高 橋 市 郎 君	14 番	石 坂 武 君

欠席議員 な し

会議録署名議員

1 番	河 合 史 将 君	8 番	阿 部 清 君
-----	-----------	-----	---------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	中 澤 聡	書 記	泉 雪 江
書 記	桑 原 孝 治		

説明のため出席した者

町 長	阿 部 賢 一 君	副 町 長	茂 木 直 人 君
教 育 長	田 村 義 和 君	総 務 課 長	高 野 明 夫 君
財 政 課 長	中 西 紀 子 君	企 画 課 長	小 池 俊 弘 君
税務会計課長	高 橋 一 夫 君	町民福祉課長	高 橋 輝 君
子育て健康課長	入 澤 はるみ 君	環 境 課 長	原 沢 智 章 君
上下水道課長	鈴 木 伸 史 君	農 林 課 長	合 沢 衛 君
観光商工課長	鈴 木 和 幸 君	地域整備課長	林 昇 君
学校教育課長	吉 田 武 春 君	生涯学習課長	丸 山 浩 文 君
水上支所長	味 戸 勝 彦 君	新 治 支 所 長	田 村 覚 生 君

開 会

(午前9時 開会)

議 長（石坂 武君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、本日も暑くなることが予想されますので、発言時を除き上着の着脱は自由といたします。

これより令和6年第4回7月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（石坂 武君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は臨時議会を招集させていただきましたところ、公私ともにご多忙中にもかかわらず議員各位のご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、明後日、7日でございますが、谷川岳の山開きが開催をされます。当日の午前3時過ぎには、土合駅に臨時夜行列車「谷川岳山開き号」をお迎えし、谷川岳インフォメーションセンターの早朝オープンや安全祈願祭、谷川岳ロープウェー特別運行など、今年も様々なイベントが催されます。本格的な夏山シーズンを迎えるに当たり、「近くてよい山」谷川岳の魅力を大いに伝えるよい機会になるかと思われま。

さて、本日の臨時議会に提案いたします案件は、報告1件、承認1件、契約3件の計5件であります。詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

発言の訂正

議 長（石坂 武君） ここで町長より訂正についての発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

観光商工課長、どうぞ。

(観光商工課長 鈴木和幸君登壇)

観光商工課長(鈴木和幸君) 令和6年第3回6月定例会の議案第40号、一般会計補正予算(第1号)の牧田議員からの質問に対する答弁におきまして、真沢ファーム交流施設管理運営事業のろ過機ポンプ交換工事負担金の交換ポンプ台数について、1台と答弁しましたが、正しくは、内風呂、露天風呂、各1台の合計2台であります。

この場をお借りし、訂正させていただきます。

開 議

議 長(石坂 武君) これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長(石坂 武君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

1 番 河 合 史 将 君

8 番 阿 部 清 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長(石坂 武君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にもお諮りしまして、本日7月5日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日7月5日の1日限りと決定いたしました。

日程第3 報告第4号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議 長(石坂 武君) 日程第3、報告第4号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） 報告第4号についてご説明を申し上げます。

除雪車による物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和6年2月6日午前8時10分頃、町道月夜野14号線において、道路除雪作業中、除雪車の排土板で損害賠償相手が所有する住宅の塀を損傷させてしまったものであり、損害賠償の額は45万6,918円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年6月14日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告いたします。

以上です。

議 長（石坂 武君） 以上で、報告第4号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを終わります。

日程第4 承認第4号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議 長（石坂 武君） 日程第4、承認第4号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） 承認第4号についてご説明を申し上げます。

本損害賠償事案は、公用車による事故を原因とする物損事故及び人身事故の損害賠償でございます。

令和5年12月21日午後3時45分頃、公務のため本庁舎から新治支所に向かって公用車を運転中、国道17号新巻497番地付近の左カーブにおいて、運転操作を誤り、反対車線にはみ出し、走行中の損害賠償相手が運転するユニック車に衝突させてしまったものであります。

損害賠償の額は、相手方のユニック車を破損させてしまった物損事故分が334万7,900円で、事故後に、被害者が治療のため診療を受けた費用80万9,167円が人身事故分であります。

なお、人身事故分につきましても示談が成立しておりますことを併せて報告をさせていただきます。

本事案につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年6月17日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

なお、公務、プライベートに限らず、交通安全の徹底を図るように指示をさせていただいております。大変ご迷惑かけて申し訳ありませんでした。

議長（石坂 武君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第4号について質疑はありませんか。

12番小林君。

12番（小林 洋君） 相手様にそんなに被害がなかったことは何よりだったかと思いますが、公用車のほうの状況はどういうふうになったのか。修理に、廃車とかそういう状況になったのかどうか。

議長（石坂 武君） 農林課長。

（農林課長 合沢 衛君登壇）

農林課長（合沢 衛君） お答えします。

当該公用車については、全損により廃車になっております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

これより承認第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第41号 令和6年度行政事務用パソコン購入契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第5、議案第41号、令和6年度行政事務用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第41号についてご説明を申し上げます。

行政事務用パソコンの定期的な更新を行うもので、今回は令和元年度に購入したパソコンの一部、65台を入れ替えるための購入契約を締結するものであります。

令和6年7月3日に指名競争入札を行った結果、1,930万5,000円で、前橋市本町2丁目2番16号、株式会社前橋大気堂、代表取締役、降旗崇が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として、購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第41号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第41号の質疑を終結いたします。

これより議案第41号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第41号の討論を終結いたします。

議案第41号、令和6年度行政事務用パソコン購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号、令和6年度行政事務用パソコン購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第42号 令和6年度資源リサイクルセンターホイルローダー（5t級）購入契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第6、議案第42号、令和6年度資源リサイクルセンターホイルローダー（5t級）購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第42号についてご説明を申し上げます。

本購入契約は、資源リサイクルセンターに配備している同型のホイルローダーを購入するものであります。

令和6年6月7日に指名競争入札を行った結果、766万7,000円で、前橋市上増田町961番地7、北関東TCM株式会社前橋営業所所長、猪熊学が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として、購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第42号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番（星野宗央君） この入札なんですけれども、予定価格が1,322万円となっていたと思います。落札した金額が半分ぐらいの金額になっているんですけれども、この予定価格の基準が何なのかということと、何でこんなに下がるのかなというのがすごい不思議だったんですけれども、それで大丈夫なのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石坂 武君） 農林課長。

（農林課長 合沢 衛君登壇）

農林課長（合沢 衛君） ただいまの質問にお答えいたします。

予定価格につきましては、4社より参考見積りをいただきまして、その平均の額で出しております。最終的に入札の結果につきましては、約52.7%ということになったんですけれども、それで入札を執行、応札を受けました。

大丈夫かということなんですけれども、除雪車と同じような形なんですけれども、見積りよりもかなり低いことがよくあるということで、理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第42号の質疑を終結いたします。

これより議案第42号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第42号の討論を終結いたします。

議案第42号、令和6年度資源リサイクルセンターホイルローダー（5t級）購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号、令和6年度資源リサイクルセンターホイルローダー（5t級）購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第43号 みなかみ町立月夜野小学校校舎建設工事請負契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第7、議案第43号、みなかみ町立月夜野小学校校舎建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第43号についてご説明を申し上げます。

みなかみ町立月夜野小学校校舎建設工事の請負契約を締結するものであります。

令和6年6月3日に条件付一般競争入札を行った結果、21億5,820万円で沼田市西倉内町593番地、沼田・須田・木内みなかみ町立月夜野小学校校舎建設工事特定建設工事共同企業体代表者、沼田土建株式会社、取締役社長、青柳剛が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第43号について質疑はありませんか。

1番河合君。

1番（河合史将君） こちらの構造物に関して4,566平米と、大変大きな構造物であります。

こちらの入札代表構成員になる過程において、幾つかの条件があります。こちら、過去10年以内に延べ床面積500平米以上の実績とうたっております。これを決めた理由というのをお聞きます。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 吉田武春君登壇）

学校教育課長（吉田武春君） 河合議員のご質問にお答えいたします。

月夜野小学校校舎建設工事は、鉄筋コンクリート造と鉄骨造であることから、施工の経験があり、同工種工事の実績があることで、安全・安心に確実に工事が施行できると考え、そういう設定としております。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） 先ほどご説明の中で、鉄筋鉄骨構造ということなのですが、木材の利用、県内産とか、町内でやっぱりこの大きな小学校の建設に当たって、木材を多く使っていただきたいという願いがございます。木材の使用の割合というのを伺います。国内産、輸入産というのがもし分かれば、よろしくお願いします。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

(学校教育課長 吉田武春君登壇)

学校教育課長(吉田武春君) 鈴木美香議員のご質問にお答えいたします。

すみません、手元に木材の利用率というのは持っていませんけれども、内装化につきましては、教室の羽目板に地元の杉とかの材料を使うなど、地元産の木材を取り入れて、木質内装化を図るということで、今設計をしているところでございます。

各教室に使います机と椅子につきましては、みなかみ町で取れた広葉樹を使いまして、それで、今、机と椅子を作ろうということで進めているところでございます。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

7 番鈴木君。

7 番(鈴木美香君) この建設費というのは、材料費も含めての費用になるかと思います。今後円安とか円高とかというふうに世界状況が変わる中で、今後円安、円高を含めての締結の金額なのか、現時点での金額でやるのか、また、その金額に差額が出たときに補正をかけていくのか、お伺いします。

議長(石坂 武君) 学校教育課長。

(学校教育課長 吉田武春君登壇)

学校教育課長(吉田武春君) 鈴木美香議員のご質問にお答えいたします。

円安や円高ということではなくて、今のレートで設計をしておりますので、今の額でのものになります。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

7 番鈴木君。

7 番(鈴木美香君) とすると、今後金額にやっぱり差が出た場合というのは、契約の中で補正をかけていくかどうかというのも取り決められているかどうかというのをちょっとお伺いしたいんですが。

議長(石坂 武君) 学校教育課長。

(学校教育課長 吉田武春君登壇)

学校教育課長(吉田武春君) 鈴木美香議員のご質問にお答えいたします。

設計をしていく中で、変更設計というのをを行うときがあると思います。そのときに、また設計会社と協議をして、そのときの請負の、今の単価で計算をして変更していくようになると思います。一部変更のときに、変更を行っていくということになります。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

4 番牧田君。

4 番(牧田直己君) 先ほど設計等の変更について触れていましたけれども、現時点でそれがないと思いますけれども、ないのかということの確認と、あとは令和8年度の開校に向けて待ったなしのスケジュール感であるというふうに感じています。工期、ここは絶対守っていただかなければいけないところだと思います。例えば、本当に不可抗力、すごく大きな災害等、そういったことはまた別でしょうけれども、そうじゃない場合、遅れることはないということでよろしいでしょうか。

議長(石坂 武君) 学校教育課長。

(学校教育課長 吉田武春君登壇)

学校教育課長(吉田武春君) 牧田議員のご質問にお答えいたします。

現時点での変更というのは特に今のところございません。

工期につきましては、令和8年4月1日を目途に精一杯頑張りますので、必ず確約ができるというものではなくて、今の契約の中では、8年4月1日に間に合わせられるようにやっていきたいというふうに思っているところでございます。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

5番茂木君。

5番(茂木法志君) 今回の入札の条件の中に、代表構成員の要件というところの中、同工種工事を過去10年以内に元請人にいうところに書いてあるんですけども、この10年以内というのを定めた理由というのをお聞かせいただけますか。

議長(石坂 武君) 学校教育課長。

(学校教育課長 吉田武春君登壇)

学校教育課長(吉田武春君) 茂木議員のご質問にお答えいたします。

10年以内というのにつきましては、今、技術や法令が変化する中で、あまり古い実績では、安心・安全な施工が心配されるということから、10年以内ということで設定しております。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

6番星野君。

6番(星野宗央君) 1者だけの入札だと思うんですけども、この1者だけの入札であったことの特別な理由があれば教えていただきたいのと、1者だけの入札で行われた結果、この落札金額がどういう考えでこれが妥当であるというふうに思っていच्छやるのか、考えがあれば教えていただきたいんですが。

議長(石坂 武君) 学校教育課長。

(学校教育課長 吉田武春君登壇)

学校教育課長(吉田武春君) 星野議員のご質問にお答えいたします。

1者のみであったということにつきましては、手持ち工事の都合や、他の自治体の工事等の状況により、各業者が判断した結果JVを構成できたのが1者であったということで参加したのではないかと考えております。

落札金額につきましては、落札されて、工事が、契約いただければ工事が進められるので、令和8年4月1日の開校に向けて、目途にできると思っております。

落札額につきましては、妥当だと思っております。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

2番江口君。

2番(江口 樹君) 代表構成員の要件の中で、先ほど学校教育課長も安心と安全を第一に、同工種工事を10年以内を決めたということであったんですけども、この決めたのは他の自治体を参考事例にしたりとか、何かそういう団体に決めたのか、もし分かれば教えていただいてよろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 吉田武春君登壇）

学校教育課長（吉田武春君） 江口議員のご質問にお答えいたします。

何かを基準に定めたのかというお話なんですけれども、一応参考にいろいろな自治体の調べてみたりはしました。500平米以上の要件ではないものを設定しているような自治体もございました。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

9番高橋視朗君。

9番（高橋視朗君） 先ほど落札価格が妥当ということだったんですけれども、妥当の根拠は何でしょうか。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 吉田武春君登壇）

学校教育課長（吉田武春君） 高橋視朗議員のご質問にお答えいたします。

予定価格以内でありましたので、妥当だと判断しております。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

9番高橋視朗君。

9番（高橋視朗君） 予定価格以内ということだったんですけれども、その予定価格の見積りとそれと予定価格とこの締結の価格の差はどのぐらいだったんでしょうか。もしそれが公表できるようだったら、公表してもらいたいと思います。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 吉田武春君登壇）

学校教育課長（吉田武春君） 高橋視朗議員のご質問にお答えいたします。

落札率につきましては、99.64%でした。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第43号の質疑を終結いたします。

これより議案第43号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 議案第43号、みなかみ町立月夜野小学校校舎建設工事請負契約の締結について反対の立場で討論を行います。

21億5,820万円という金額の工事請負にもかかわらず入札業者は1者のみで、一般競争入札のシステムを活かしきれているとは思いません。学校の建設に多額の予算が必要なのは理解しておりますけれども、今回の落札金額が妥当であると言い切れないのではないのでしょうか。物価高騰、資材の高騰などで費用が膨らんでいるときに、1者のみの入札だけでは町民の理解も得られないのではないのでしょうか。

町の財政もゆとりがあるわけではありません。削減できるところは抑えていかないと、

ますます大変になります。競争入札システムをぜひ活かしていただいて、適正価格を追求すべきということを訴えさせていただいて、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第43号の討論を終結いたします。

議案第43号、みなかみ町立月夜野小学校校舎建設工事請負契約の締結についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、議案第43号、みなかみ町立月夜野小学校校舎建設工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（石坂 武君） 日程第8、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において、審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長（石坂 武君） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議 長（石坂 武君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

閉 会

議 長（石坂 武君） これにて令和6年第4回7月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。本日は大変ご苦勞さまでした。

（午前9時37分 閉会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 6 年 7 月 5 日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 1 番 河 合 史 将

署名議員 8 番 阿 部 清